

令和5年度

第16回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和6年3月15日

芽室町教育委員会

会 議 録

令和6年3月15日第16回芽室町教育委員会会議を芽室町役場2階第7会議室で開催した。

○開会時間 15時57分

○閉会時間 16時50分

○出席委員 教育長職務代理者 鳥 本 和 宏
委員 福 井 栄 子
委員 松 久 大 樹
委員 土 井 槇 悟

○欠席委員 なし

○出席職員 教育長 程 野 仁
教育推進課長 有 澤 勝 昭
生涯学習課長 江 崎 健 一
教育推進課課長補佐（兼）教育推進係長 清 末 有 二
教育推進課給食センター長 側 瀬 美 和
生涯学習課図書館長 藤 澤 英 樹
生涯学習課社会教育係長 藤 村 学
生涯学習課スポーツ振興係長 梅 森 祐 之
教育推進課教育総務係長 金 須 智 秋

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 議案第46号 芽室町立学校職員任免内申の件（非公開）
- 日程第3 議案第47号 令和5年芽室町議会定例会3月定例会議教育委員会所管一般質問の件（非公開）
- 日程第4 議案第48号 芽室町図書館設置及び管理条例施行規則中一部改正の件
- 日程第5 議案第49号 令和5年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は5名であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、第16回教育委員会会議を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について、芽室町教育委員会会議規則第16条に基づき、教育長及び会議で決めた委員1名とすることから、本会議の会議録署名委員は土井慎悟委員とします。

本日は、この後、3件の非公開の日程がありますので、議事進行において、提案説明の前に非公開の決定をお願いします。

日程第2 議案第46号芽室町立学校職員任免内申の件については、芽室教育委員会会議規則第12条第2号に規定する任免賞罰等職員の身分取扱その他人事に係る事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と発する声あり）

○程野教育長 日程第3 議案第47号令和5年芽室町議会定例会3月定例会議教育委員会所管一般質問の件については、芽室教育委員会会議規則第12条第6号に規定するその他公開することにより、教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と発する声あり）

○程野教育長 日程第5 議案第49号令和5年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件については、芽室教育委員会会議規則第12条第4号に規定する教育事務に関する議会の議案について、町長への意見の申し出に関する事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と発する声あり）

○程野教育長 それでは、以上3件、非公開といたします。

◎日程第2「議案第46号 芽室町立学校職員任免内申の件（非公開）」

○程野教育長 日程第2「議案第46号芽室町立学校職員任免内申の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第3「議案第47号 令和5年芽室町議会定例会3月定例会議教育委員会所管一般質問の件（非公開）」

○程野教育長 それでは、日程第3「議案第47号令和5年芽室町議会定例会3月定例会議教育委員会所管一般質問の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第4「議案第48号 芽室町図書館設置及び管理条例施行規則中一部改正の件」

○程野教育長 日程第4 議案第48号芽室町図書館設置及び管理条例施行規則中一部改正の件、説明願います。

生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 36ページをお開きください。日程第4、議案第48号芽室町図書館設置及び管理条例施行中一部改正の件について説明して参ります。

説明については、担当の図書館長から説明いたします。

○程野教育長 図書館長。

○藤澤図書館長 それでは、37ページをお開きください。この規則改正は、図書館を利用する際、マイナンバーカードでも利用できるよう条項を加えようとするものであります。

38ページを御覧いただきたいと思います。

規則の中で、第8条に関しましては、貸出の対象者及び通期を定めたものでありまして、利用の範囲や利用効力、貸出手続を規定しているものであります。今回は、図書館の利用登録のある利用者が、マイナンバーカードの登録をすることで、マイナンバーカードでも貸出ができるという旨の第6項を追加しようとするものでございます。

現在は、電算システムの電算機にこの機能を搭載させる業務を、今、行っている最中でありまして、年度内の3月中に完成して、運用が可能になる予定であります。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 本件について、質疑はございますか。

松久委員。

○松久委員 質問というか、細かい話で申し訳ないのですが、マイナ

ンバーカードを利用することができるということで、利用者カードはもちろん、今までどおり利用できると思うのですけれども。マイナンバーカードを使うとなれば、今まで持っていたカードが使えないとか、そういうことではなくて、例えば、今日は、こちらを忘れたけれども、こちらがあるからと、そうゆうふうで使用できるという解釈でよろしいですか。

○程野教育長 図書館長。

○藤澤図書館長 利用者カードは、マイナンバーカードを登録した後でも使える仕組みでございまして、本人の御希望に応じて、マイナンバーカードを登録、利用者カードとひも付け登録をしまして、どちらでも使えるという仕組みでございます。

○程野教育長 これは、帯広辺りも同じことをやっているのですよね。

○藤澤図書館長 帯広はやっていないですけれども、池田町が1月から開始しているところです。

○程野教育長 そのほか、いかがですか。よろしいですか。
(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第5「議案第49号 令和5年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長 日程第5「議案第49号令和5年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

○程野教育長 第16回教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名 教育長 程野 仁

会議録署名 教育委員 土井 慎 悟